

特例制度対象施設証明書

施設名	
所在地	
上記の施設が教育職員免許法施行規則附第 8 項第 3 号ハに定める施設に該当する期間	

上記の施設が、教育職員免許法施行規則附第 8 項第 3 号ハに定める施設に該当することを証明する。

(証明日) 年 月 日

(証明者)

主管部署名 豊島区子ども家庭部保育課

豊島区長



※ 豊島区は、令和 5 年 2 月 1 日から、児童相談所設置市として児童福祉施設の設置認可事務等を行っているため、豊島区長を証明者として本証を作成する。